

様式第 1 号（第 3 条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称		栄養指導票
市の機関の名称		市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		市立病院
個人情報ファイルの利用目的		入院外来患者に対する栄養指導
個人情報ファイルに記録される項目（記録項目）		患者氏名・性別・年齢・病名・体重・身長・BMI、患者個人の食事に関する情報、栄養指導内容及び計画
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）		入院外来患者
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法		病院自前及び本人から直接収集
要配慮個人情報が含まれるときにはその旨		含む
記録情報を当該市の機関以外のものに経常的に提供する場合にはその提供先		-
開示・訂正・利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	担当課名	市立病院事務局庶務課
	所在地	蔵市北町 2-12-18
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續	根拠法令	-
	内容	-
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別		☐ 電算処理ファイル ☒ マニュアル処理ファイル
電算処理ファイルである場合、利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		☐ あり ☐ なし
（備考）		

様式第 1 号（第 3 条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称		病棟管理日誌
市の機関の名称		市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		市立病院
個人情報ファイルの利用目的		入院患者の管理
個人情報ファイルに記録される項目（記録項目）		入院患者の手術・検査・分娩・症状等の特記事項、新入院患者及び退院患者の氏名・年齢・病名、外泊患者氏名
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）		入院患者
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法		本人から直接収集
要配慮個人情報が含まれるときにはその旨		含む
記録情報を当該市の機関以外のものに経常的に提供する場合にはその提供先		-
開示・訂正・利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	担当課名	市立病院事務局庶務課
	所在地	蔵市北町 2 - 1 2 - 1 8
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の 手続	根拠法令	-
	内容	-
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別		☐ 電算処理ファイル ☒ マニュアル処理ファイル
電算処理ファイルである場合、利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		☐ あり ☐ なし
（備考）		

様式第 1 号（第 3 条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称		救急外来日誌
市の機関の名称		市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		市立病院
個人情報ファイルの利用目的		診療時間外救急来院患者の管理
個人情報ファイルに記録される項目（記録項目）		患者氏名・年齢・症状、来院時間、受診診療科、入院の有無、救急車使用の有無
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）		診療時間外救急来院患者
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法		本人から直接収集
要配慮個人情報が含まれるときにはその旨		含む
記録情報を当該市の機関以外のものに経常的に提供する場合にはその提供先		-
開示・訂正・利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	担当課名	市立病院事務局庶務課
	所在地	蔵市北町 2 - 1 2 - 1 8
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の 手続	根拠法令	-
	内容	-
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別		☐ 電算処理ファイル ☒ マニュアル処理ファイル
電算処理ファイルである場合、利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		☐ あり ☐ なし
（備考）		

様式第 1 号（第 3 条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称		X線画像	
市の機関の名称		市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		市立病院	
個人情報ファイルの利用目的		入院・外来患者の診療管理	
個人情報ファイルに記録される項目（記録項目）		患者氏名・年齢、撮影年月日、撮影部位、受診診療科及び入院病棟、撮影技師名	
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）		入院・外来患者	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法		本人から直接収集	
要配慮個人情報が含まれるときにはその旨		含む	
記録情報を当該市の機関以外のものに経常的に提供する場合にはその提供先		-	
開示・訂正・利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	担当課名	市立病院事務局庶務課	
	所在地	蔵市北町 2 - 1 2 - 1 8	
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續	根拠法令	-	
	内容	-	
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別		☒ 電算処理ファイル ☐ マニュアル処理ファイル	
電算処理ファイルである場合、利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		☒ あり ☐ なし	
(備考)			

様式第 1 号（第 3 条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称		死亡診断書
市の機関の名称		市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		市立病院
個人情報ファイルの利用目的		死亡退院患者の管理
個人情報ファイルに記録される項目（記録項目）		死亡退院患者の氏名・性別・生年月日・死亡年月日及び時間、死亡の原因、発病又は受傷から死亡までの期間、死因の種類、外因死の追加事項、生後 1 年以内で死亡した場合の追加事項
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）		死亡退院患者
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法		病院自前及び本人より収集
要配慮個人情報が含まれるときにはその旨		含む
記録情報を当該市の機関以外のものに経常的に提供する場合にはその提供先		地方公共団体
開示・訂正・利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	担当課名	市立病院事務局庶務課
	所在地	蔵市北町 2－1 2－1 8
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の 手続	根拠法令	-
	内容	-
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別		☐ 電算処理ファイル ☒ マニュアル処理ファイル
電算処理ファイルである場合、利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		☐ あり ☐ なし
(備考)		

様式第 1 号（第 3 条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称		診療録（カルテ）
市の機関の名称		市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		市立病院
個人情報ファイルの利用目的		入院・外来患者の診療管理
個人情報ファイルに記録される項目（記録項目）		氏名、年齢、生年月日、現住所、電話番号、受持医師名、病名、診療録（既往症・原因・主要症状・経過・処方・手術・処置等を記載）、各種検査報告書、注射箋、体温表、入院診療計画書、褥瘡対策に関する診療計画、看護サマリー、看護計画、看護記録、医師指示表、診療情報提供書、助産録、新生児記録、カードックス、検査・手術・麻酔の説明承諾書、同意書、手術記録、手術患者申送書、手術前後医師指示書、退院総括、栄養管理計画書、問診票、保険情報等（入院・外来及び診療科、診療内容により貼付されるものは異なる）
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）		入院・外来患者
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法		本人、家族等から直接収集。他医療機関からの診療情報提供。
要配慮個人情報が含まれるときにはその旨		含む
記録情報を当該市の機関以外のものに経常的に提供する場合にはその提供先		社会保険支払基金、国民健康保険団体連合会等
開示・訂正・利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	担当課名	市立病院事務局庶務課
	所在地	蔵市北町 2－1 2－1 8
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續	根拠法令	-
	内容	-
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別		☒ 電算処理ファイル ☐ マニュアル処理ファイル
電算処理ファイルである場合、利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		☒ あり（一部） ☐ なし
（備考）		

様式第 1 号（第 3 条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称		入退院台帳
市の機関の名称		市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		市立病院
個人情報ファイルの利用目的		入院患者の管理
個人情報ファイルに記録される項目（記録項目）		入院患者氏名・現住所・電話番号、病名、主治医、入院日、退院日、転帰記録（軽快、死亡、転院状況等）
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）		入院患者
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法		本人から直接収集
要配慮個人情報が含まれるときにはその旨		含む
記録情報を当該市の機関以外のものに経常的に提供する場合にはその提供先		-
開示・訂正・利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	担当課名	市立病院事務局庶務課
	所在地	蔵市北町 2 - 1 2 - 1 8
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續	根拠法令	-
	内容	-
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別		☒ 電算処理ファイル ☐ マニュアル処理ファイル
電算処理ファイルである場合、利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		☐ あり ☒ なし
（備考）		

様式第 1 号（第 3 条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称		照射録
市の機関の名称		市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		市立病院
個人情報ファイルの利用目的		法の規定により、医師の指示に基づく撮影の立証
個人情報ファイルに記録される項目（記録項目）		入院外来患者の氏名・生年月日・性別、撮影種別、撮影部位、撮影年月日、指示医師名及び診療科
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）		入院外来患者
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法		本人から直接収集
要配慮個人情報が含まれるときにはその旨		含む
記録情報を当該市の機関以外のものに経常的に提供する場合にはその提供先		-
開示・訂正・利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	担当課名	市立病院事務局庶務課
	所在地	蔵市北町 2 - 1 2 - 1 8
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續	根拠法令	-
	内容	-
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別		☒ 電算処理ファイル ☐ マニュアル処理ファイル
電算処理ファイルである場合、利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		☒ あり ☐ なし
（備考）		

様式第 1 号（第 3 条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称		食事配膳票	
市の機関の名称		市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		市立病院	
個人情報ファイルの利用目的		入院患者の食事管理	
個人情報ファイルに記録される項目（記録項目）		入院患者氏名・性別・年齢、食種及び食事の指示内容、禁止コメント	
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）		入院患者	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法		病院自前及び本人から直接収集	
要配慮個人情報が含まれるときにはその旨		含む	
記録情報を当該市の機関以外のものに経常的に提供する場合にはその提供先		-	
開示・訂正・利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	担当課名	市立病院事務局庶務課	
	所在地	蔵市北町 2 - 1 2 - 1 8	
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續	根拠法令	-	
	内容	-	
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別		☒ 電算処理ファイル ☐ マニュアル処理ファイル	
電算処理ファイルである場合、利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		☒ あり ☐ なし	
（備考）			

様式第 1 号（第 3 条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	手術日誌		
市の機関の名称	市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市立病院		
個人情報ファイルの利用目的	手術患者の管理		
個人情報ファイルに記録される項目（記録項目）	手術患者氏名・年齢・性別・病名、術式、麻酔内容、入室・開始・終了・退室時間、診療科名		
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	手術患者		
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	本人から直接収集		
要配慮個人情報が含まれるときにはその旨	含む		
記録情報を当該市の機関以外のものに経常的に提供する場合にはその提供先	-		
開示・訂正・利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	担当課名	市立病院事務局庶務課	
	所在地	蔵市北町 2 - 1 2 - 1 8	
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の 手続	根拠法令	-	
	内容	-	
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別	☐ 電算処理ファイル ☒ マニュアル処理ファイル		
電算処理ファイルである場合、利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無	☐ あり ☐ なし		
(備考)			

様式第 1 号（第 3 条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称		看護管理日誌（病棟管理日誌の総括）
市の機関の名称		市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		市立病院
個人情報ファイルの利用目的		入院患者の管理
個人情報ファイルに記録される項目（記録項目）		入院患者の氏名・年齢・病名・重症、死亡者などの状況
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）		入院患者
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法		本人から直接収集
要配慮個人情報が含まれるときにはその旨		含む
記録情報を当該市の機関以外のものに経常的に提供する場合にはその提供先		-
開示・訂正・利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	担当課名	市立病院事務局庶務課
	所在地	蔵市北町 2 - 1 2 - 1 8
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の 手続	根拠法令	-
	内容	-
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別		☐ 電算処理ファイル ☒ マニュアル処理ファイル
電算処理ファイルである場合、利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		☐ あり ☐ なし
（備考）		

様式第 1 号（第 3 条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称		出生証明書	
市の機関の名称		市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		市立病院	
個人情報ファイルの利用目的		地方公共団体提出の出生証明管理	
個人情報ファイルに記録される項目（記録項目）		本人の性別、出生年月日及び時間、体重、身長、単胎、多胎の別、母親氏名、妊娠週数、母親の出産した児の数	
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）		新生児、児の母	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法		病院自前及び本人の親族より収集	
要配慮個人情報が含まれるときにはその旨		含む	
記録情報を当該市の機関以外のものに経常的に提供する場合にはその提供先		地方公共団体	
開示・訂正・利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	担当課名	市立病院事務局庶務課	
	所在地	蔵市北町 2－1 2－1 8	
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の 手続	根拠法令	-	
	内容	-	
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別		☐ 電算処理ファイル ☒ マニュアル処理ファイル	
電算処理ファイルである場合、利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		☐ あり ☐ なし	
(備考)			

様式第 1 号（第 3 条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称		食事箋
市の機関の名称		市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		市立病院
個人情報ファイルの利用目的		入院患者の食事管理
個人情報ファイルに記録される項目（記録項目）		入院患者氏名・性別・生年月日、主治医、食種及び食事の指示内容
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）		入院患者
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法		病院自前及び本人から直接収集
要配慮個人情報が含まれるときにはその旨		含む
記録情報を当該市の機関以外のものに経常的に提供する場合にはその提供先		-
開示・訂正・利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	担当課名	市立病院事務局庶務課
	所在地	蔵市北町 2 - 1 2 - 1 8
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續	根拠法令	-
	内容	-
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別		☒ 電算処理ファイル ☐ マニュアル処理ファイル
電算処理ファイルである場合、利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		☒ あり ☐ なし
（備考）		

様式第 1 号（第 3 条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称		健診録	
市の機関の名称		市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		市立病院	
個人情報ファイルの利用目的		健診結果の管理	
個人情報ファイルに記録される項目（記録項目）		健診者氏名・生年月日・現住所・電話番号、健診者勤務先名称・住所・電話番号、医師の所見を含む検査結果、各種問診票、二次健診結果、診療情報提供書、二次精密検査結果連絡票	
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）		健診者	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法		本人から直接収集。	
要配慮個人情報が含まれるときにはその旨		含む	
記録情報を当該市の機関以外のものに経常的に提供する場合にはその提供先		各健康保険組合	
開示・訂正・利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	担当課名	市立病院事務局庶務課	
	所在地	蔵市北町 2－1 2－1 8	
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續	根拠法令	-	
	内容	-	
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別		☒ 電算処理ファイル ☐ マニュアル処理ファイル	
電算処理ファイルである場合、利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		☒ あり（こちらの方が情報多） ☐ なし	
（備考）			